

平成30年度ダイオキシン類対策特別措置法に基づく 設置者による測定結果について

令和元年8月1日
川口市環境部環境保全課

ダイオキシン類対策特別措置法第28条の規定に基づき、廃棄物焼却炉などの特定施設の設置者が測定した平成30年度中のダイオキシン類濃度（排出ガス、排水、ばいじん、燃え殻）の報告結果をとりまとめましたので公表します。

1 特定施設の設置状況

(1) 大気基準適用施設の設置状況

平成31年3月31日現在、廃棄物焼却炉などで大気基準が適用される特定事業場とその施設の数に表1のとおりです。

表1 大気基準適用施設の設置状況

号 番号	特定施設の種類		特定事業場数	施設数
2	製鋼用電気炉		1	1
5	廃棄物 焼却炉	焼却能力4t/h以上	2	5
		焼却能力100kg/h未満	2	2
	合計		5	8

(2) 水質基準対象施設の設置状況

平成31年3月31日現在、廃ガス洗浄施設などで水質基準が適用される特定事業場とその施設の数 は表2のとおりです。

表2 水質基準対象施設の設置状況

号 番号	特定施設の種類	特定事業場数		施設数
			うち報告対象事業場数	
15	大気基準適用施設である廃棄物焼却炉から発生するガスを処理する廃ガス洗浄施設、湿式集じん装置	2	1	3
	大気基準適用施設である廃棄物焼却炉において生ずる灰の貯留施設であって汚水等を排出するもの			2
	合計	2	1	5

※ 報告対象事業場は、特定施設からの排水を公共用水域に排出している事業場。

2 測定結果の概要

(1) 排出ガス

表1で報告が必要なのは8施設のうち、休止中の1施設を除き、7施設です。全ての施設について報告があり、いずれの施設とも最小～最大値は排出基準に適合しており、平均値を見ても排出基準以下でした。

排出ガスの測定結果（大気基準適用施設）

号 番号	特定施設の種類		報 告 施設数	測 定 結 果 (ng-TEQ/m ³ N)		施設の排出基準	
				最小～最大	平 均		
2	製鋼用電気炉		1	1.5	1.5	新設 —	既設 5
5	廃棄物 焼却炉	焼却能力 4t/h以上	5	0.00011 ～0.017	0.0039	新設 0.1	既設 1
		焼却能力 100kg/h未満	1	0.13	0.13	新設 5	既設 —
合 計		7					

※ 「—」は、本市に排出基準に該当する施設が設置されていないことを示す。

既設：既設の大気基準適用施設を示す。製鋼の用に供する電気炉及び廃棄物焼却炉（焼却能力200kg/h以上又は火格子面積2㎡以上）にあつては、平成9年12月1日までに設置または設置工事がされている施設。それ以外は、平成12年1月15日までに設置または設置工事がされている施設を示す。

新設：大気基準適用施設で既設以外の施設を示す。

単 位	解 説
ng (ナノグラム)	10億分の1グラム
TEQ (毒性等量)	ダイオキシン類の中で最も毒性が強い2,3,7,8-TCDDの毒性を1とする換算係数(TEF)を用いて、他のダイオキシン類の毒性の強さを換算した値
m ³ N	温度が0℃で、圧力が1気圧(101.3kPa)の状態に換算した排出ガス量(立方メートル)

(2) 排水

表2で報告が必要なのは1事業場で、最小～最大値は排出基準に適合しており、平均値を見ても排出基準以下でした。

排水の測定結果（水質基準適用事業場）

号 番号	特定施設の種類	報 告 事業場数	測 定 結 果 (pg-TEQ/L)		排 出 基 準
			最小～最大	平 均	
15	大気基準適用施設である廃棄物焼却炉において生ずる灰の貯留施設であって汚水等を排出するもの	1	0.016 ～0.036	0.026	10

単 位	解 説
pg (ピコグラム)	10兆分の1グラム
TEQ (毒性等量)	ダイオキシン類の中で最も毒性が強い2,3,7,8-TCDDの毒性を1とする換算係数(TEF)を用いて、他のダイオキシン類の毒性の強さを換算した値
L	排水の量(リットル)

(3) ばいじん・燃え殻

表1で廃棄物焼却炉を設置する4事業場のうち報告が必要なのは、休止中の施設の設置事業場を除き、3事業場です。全ての事業場から報告があり、ばいじん、燃え殻とも最小～最大値は処理基準に適合しており、平均値を見ても処理基準以下でした。

ばいじん・燃え殻の測定結果（廃棄物焼却炉）

測定対象試料	報告 事業場数	測定結果 (ng-TEQ/g)		処理基準
		最小～最大	平均	
ばいじん	3	0.00018 ～0.35	0.12	3
燃え殻	3	0.00000074 ～0.0063	0.0025	3

単位	解説
ng (ナノグラム)	10億分の1グラム
TEQ (毒性等量)	ダイオキシン類の中で最も毒性が強い2,3,7,8-TCDDの毒性を1とする換算係数(TEF)を用いて、他のダイオキシン類の毒性の強さを換算した値